

町営若者住宅の入居者募集

この住宅は「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

【申込資格】

- ①奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ②世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯。
- ③入居期間は原則として、世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内となります。

【申込受付期間】 3月7日（月）から28日（月）まで

【物件】

町営若者住宅（南氷川第2）奥多摩町氷川1492番地1（JR青梅線奥多摩駅徒歩9分）

建 物：木造2階建（床面積58.22㎡）、2LDK

募集戸数：1戸（1棟2戸）

住宅使用料：30,000円/月

共益費：500円/月

駐車場使用料：3,000円/月（1世帯2台まで使用可）

【入居予定日】 令和4年4月中旬以降

【申込書配布場所】

若者定住推進課（役場1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】

- *申し込みが定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。
- *募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しています。
- *申し込み資格については、様々な条件がありますのでよくお確かめください。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎ 83-2310



春の交通安全運動

4月6日（水）から15日（金）の10日間、春の交通安全運動が、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践、交通事故防止を目的に全国一斉に行われます。

期間中の4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

つぎの運動重点に特に注意し、日ごろから交通安全に取り組みましょう。

- 子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



毎年、この運動に先立ち「交通安全講習会」を行っておりますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となります。

※問い合わせは、総務課 ☎ 83-2349